

ダブリューシーピーエフシー

W C P F C (中西部太平洋まぐろ類委員会)

年次会合の結果について

平成30年12月
水産庁

1. 日程・場所

12月10日(月)～14日(金)、ハワイ(米国)において開催。

(注) WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)は、中西部太平洋における高度回遊性魚種(マグロ、カツオ、カジキ類)の長期的な保存及び持続可能な利用を目的とする地域漁業管理機関。

2. 参加国・地域(26か国・地域)

日本、米国、中国、韓国、豪州、NZ、太平洋島嶼国等の24か国＋EU、台湾

3. 我が国出席者

太田水産庁資源管理部審議官が我が国代表として出席。

全国近海かつお・まぐろ漁業協会、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、海外まき網漁業協会等の担当者も代表団として参加。

4. 主要議題

(1) 太平洋クロマグロの資源管理措置

本年9月の「北小委員会」で結論が出なかった「増枠」と「繰越し」について、以下のとおりとなった。

① 「増枠」

来年の会合において、資源の状況を確認した上で、再度議論。

② 「繰越し」

その年の漁獲枠の未利用分(当該年漁獲枠の5%まで)は、翌年に繰越可能。(平成31年(2019年)未利用分から適用し、平成32年(2020年)漁獲枠に繰越し。)

[参考] 太平洋クロマグロの現行の資源管理措置の概要

- ① 親魚資源量を平成36年(2024年)までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値(約4万3千トン)まで回復させることを「暫定回復目標」とする。
- ② 30kg未満の小型魚の漁獲量を平成14年から16年まで(2002年～2004年)の平均水準から半減する(我が国は4,007トン)。
- ③ 30kg以上の大型魚の漁獲量を平成14年から16年まで(2002年～2004年)の平均水準から増加させない(我が国は4,882トン)。

(2) メバチ・キハダ・カツオの資源管理措置

現行措置の見直しについて、以下のとおりとなった。

- 現行措置を2年間(平成31年(2019年)、平成32年(2020年))延長。

[参考] メバチ・キハダ・カツオの現行の資源管理措置の概要

(ア) まき網漁業

- ① 集魚装置(FAD)を用いた操業の期間禁漁。(EEZ内:3か月、公海:5か月)
- ② 公海における操業日数制限。
- ③ 島嶼国以外のメンバーは大型まき網漁船の隻数凍結。

(イ) はえ縄漁業

我が国のメバチの漁獲枠は18,265トン。